レビューシート（令和５年度レビュー対象事業：フォローアップ型）

様式３

ﾚﾋﾞｭｰ項目（事業名）	障害者差別に対する事業者の意識向上（障害者差別解消総合支援事業）			部（局）	福祉部
				所管課	障害福祉課
				担当班	障害政策班
				連絡先	内線73605
開始年度	H27	終了年度	なし	関連計画等	第２期ひょうご障害者福祉計画
事業区分	□ 国補助事業　☑ 県単独事業				
実施方法	☑ 直執行　☑ 委託　□ 補助　□ その他（　　）			実施主体等	兵庫県社会福祉士会等

事業目的	障害者差別に関する専門相談窓口を設置し、差別を受ける当事者に対する対応や心理的なケアを実施するとともに、障害者差別解消法改正に伴い義務付けられた不当な差別禁止、合理的配慮についての研修や周知を実施することで、障害者差別の解消、共生社会の実現を図る。
事業概要	①障害者差別解消相談支援センター、弁護士・福祉専門職による法律相談 　障害者差別に関する総合相談窓口として障害者差別解消相談センターを設置するとともに、法的な観点から助言が必要な相談者への対応として、弁護士や福祉専門職による専門相談窓口を設置 ②事業者内研修支援、合理的配慮ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ 　研修動画の周知を実施するとともに、事業者からの依頼に応じて、障害福祉の専門家を派遣し、事業者の合理的配慮に関する課題に関し、助言を実施 ③その他（障害者差別解消支援地域協議会等の設置による、障害者差別に関する情報収集・意見交換）
業務フロー	①障害者差別解消相談支援センター、弁護士・福祉専門職による法律相談：委託 ②上記以外(事業者内研修支援、合理的配慮アドバイザー等)　　：県直執行
R5レビュー時の外部委員会意見	・企業ブランドが高まるなどメリットが示されると企業としても取組む意識が生まれる。他企業の生の声が聞けることがより望ましい。 ・障害者差別解消の研修動画を作成し、その再生回数を増やすことを目標にしてはどうか。 ・人権週間など既にある機会も活用したイベント実施によるPRを行うべきである。その際は動画を残すことや報道してもらうなど参加企業以外にも波及するようにすべき。 ・他府県の取組状況を調査し、兵庫県だけでやっていることは先進的取組であることをアピールすべき。
改善結果 （改善状況取組過程）	・事業者が社内研修等で活用できる障害者差別解消法研修用動画を作成し、ひょうごチャンネルで視聴可能にした。１年間で約800回視聴されるなど、研修等に活用され、企業の障害者差別解消法理解に資するとともに、合理的配慮アドバイザー派遣回数の実施増加にもつながっていると考えられる。再生回数をアウトプット指標に設定するとともに、今年度再生回数が増加するように引き続き周知を実施する。 ・観光関連企業向けセミナーで合理的配慮アドバイザー制度を周知するなど、企業への周知を実施した。 ・今年度、ひょうご障害者福祉計画を改定することから、改定を周知する説明会等でも本県の取り組みをPRする。

事業に要するコスト

区分			５年度決算額	６年度決算額	７年度当初予算額	８年度当初予算額
事業費①			6,720 千円	7,337 千円	7,714 千円	7,975 千円
	経費内訳	報酬・賃金	2,542 千円	3,227 千円	3,608 千円	3,865 千円
		委託料	4,107 千円	4,039 千円	4,035 千円	4,039 千円
		補助金・交付金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		貸付金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		その他	71 千円	71 千円	71 千円	71 千円
	（財源内訳）	(国庫)	(0千円)	(0千円)	(0千円)	(0千円)
		(特定)	(0千円)	(0千円)	(0千円)	(0千円)
		(起債)	(0千円)	(0千円)	(0千円)	(0千円)
		(一般財源)	(6,720千円)	(7,337千円)	(7,714千円)	(7,975千円)
予算額② ※精算補正前の予算を記載			6,720 千円	7,337 千円	7,714 千円	7,975 千円
執行率(((①/②)×100)			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
人件費③（a＋b＋c）			従事人員 2.0人	従事人員 2.0人	従事人員 2.0人	従事人員 2.0人
			16,500 千円	17,238 千円	17,994 千円	18,876 千円
	職員給与費	a	14,312 千円	14,778 千円	15,806 千円	16,416 千円
	賞与引当金繰入額	b	1,188 千円	1,248 千円	1,188 千円	1,248 千円
	退職手当引当金繰入額	c	1,000 千円	1,212 千円	1,000 千円	1,212 千円
総コスト(①＋③)			23,220 千円	24,575 千円	25,708 千円	26,851 千円

レビューシート（令和５年度レビュー対象事業：フォローアップ型）

様式３

評価指標	指標名	区分	５年度実績	６年度実績	７年度見込	８年度目標	最終目標【年度】
評価指標	成果指標（アウトカム指標①） 年齢、性別、障害の有無などに関わりなく、暮らしやすい環境が整っていると思う人の割合 （「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査）	目標	38.0	38.0	38.0	38.0	
		実績（見込）	36.1	36.0	(37.1)	(38.0)	【年度】
		（単位当たりコスト）	(643 千円)	(683 千円)	(693 千円)	(707 千円)	
		達成率（見込）	95.0%	94.7%	(97.6%)	(100.0%)	
	成果指標（アウトカム指標②） 障害者差別解消法研修用動画再生回数	目標	—	—	—	800	
		実績（見込）	—	—	(791)	(800)	【年度】
		（単位当たりコスト）	—	—	(33 千円)	(34 千円)	
		達成率（見込）	—	—	—	(100.0%)	
	成果指標（アウトカム指標③）	目標					
		実績（見込）					【年度】
		（単位当たりコスト）					
		達成率（見込）					
指標	活動指標（アウトプット指標①） 合理的配慮アドバイザー派遣数	目標	6	6	6	6	
		実績（見込）	7	11	(8)	(6)	【年度】
		（単位当たりコスト）	(3,317 千円)	(2,234 千円)	(3,214 千円)	(4,475 千円)	
		達成率（見込）	116.7%	183.3%	(133.3%)	(100.0%)	
	活動指標（アウトプット指標②）	目標					
		実績（見込）					【年度】
		（単位当たりコスト）					
		達成率（見込）					
	活動指標（アウトプット指標③）	目標					
		実績（見込）					【年度】
		（単位当たりコスト）					
		達成率（見込）					
	終期設定	有（R8（第２期ひょうご障害者福祉計画終期）　・　無					
	改善基準	ひょうご障害者福祉計画の改定に合わせて適宜検討					

自己評価	評価の視点	評価	目標に対する達成状況（総合的評価）
	○有効性（評価指標に対する実績） ・県民ニーズを的確に踏まえた事業か ・民間での事業実施は見込めない事業か ・指標・目標設定は適切か ・活動実績は十分か ・想定された成果を達成しているか　など	・合理的配慮アドバイザー派遣回数の増加や、研修用動画の再生回数を考慮すると、障害者差別解消法対応に関する企業側のニーズは引き続き高い。 ・障害者の方からの相談件数は減少しているが、依然多くの相談があり、当事者からのニーズも高い事業である。	B：ほぼ満足のいく実施状況 ・障害のある方からの相談件数も多く、当事者の方々のニーズにも対応できている。 ・外部委員からのご指摘により作成した研修用動画のHP公開により、企業の合理的配慮への理解が進み、合理的配慮アドバイザー派遣回数の増加等につながるなど、企業からのニーズにも対応した事業になっている。 ・合理的配慮アドバイザー制度は、内閣府障害者委員会でも制度紹介されるなど、国においても評価されている。 ・これらの状況を踏まえると、今後も県として取り組んでいくべき事業である。
	○効率性（最小のコストで最大の効果） ・業務改革に取り組んでいるか ・コスト削減の工夫を行っているか ・ICTや民間活力は活用しているか ・受益者負担は適正か ・財源確保の工夫は行っているか　など	・社会福祉士会等に委託することで、専門的で効率的な相談を実施している。 ・研修用動画を作成し、HPで公開することで、県直営で研修を実施する場合と比較してコストが削減されている。	

課題・今後の方向性

□ 改善　□ 他事業と統合　☑ その他

説明：今後も障害のある方や企業からの相談に真摯に対応しつつ、県民や企業等へ障害者差別解消法に関する周知を進め、ひょうご障害者福祉計画が掲げる、ともに暮らすという理解が浸透し、日々の生活の中で、人々がごく自然にふれあう社会の実現を目指す。

外部委員会意見

・R5レビューで指摘された研修動画の作成や企業向け周知については着実に実施されており、動画公開や合理的配慮アドバイザー派遣の増加など具体的な成果が認められる。
・一方で、最終成果指標である県民意識の改善は目標未達であり、事業効果が十分に可視化されているとは言い難い。
・今後は法認知率や合理的配慮実施率等の直接的な成果指標を設定するとともに、動画視聴やアドバイザー派遣が企業行動の変化や障害者差別の解消にどの程度寄与したかを検証し、特に小規模事業者への普及を重点的に進めることも重要。
・以上のような直接的な成果指標は、事業者規模、業種、地域などの観点から継続的にモニタリングしていくことも可能である。この点は、今後重点的にリソースを投下していくべき対象を選定していく上でも有用であると考えられる。